

# 半期報告書

(第69期中)

自 2024年4月1日

至 2024年9月30日

蔵王産業株式会社

東京都江東区毛利一丁目19番5号

# 目 次

頁

表紙

第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	1
第2 事業の状況 .....	2
1 事業等のリスク .....	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	2
3 経営上の重要な契約等 .....	3
第3 提出会社の状況 .....	4
1 株式等の状況 .....	4
2 役員の状況 .....	6
第4 経理の状況 .....	7
1 中間財務諸表 .....	8
2 その他 .....	16
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	17

[期中レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月14日
【中間会計期間】	第69期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	蔵王産業株式会社
【英訳名】	ZAOH COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沓澤 孝則
【本店の所在の場所】	東京都江東区毛利一丁目19番5号
【電話番号】	03（5600）0311（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 海宝 卓也
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区毛利一丁目19番5号
【電話番号】	03（5600）0311（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 海宝 卓也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 中間会計期間	第69期 中間会計期間	第68期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高 (百万円)	4,174	3,644	9,425
経常利益 (百万円)	481	241	1,234
中間(当期)純利益 (百万円)	314	153	1,017
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	2,077	2,077	2,077
発行済株式総数 (千株)	6,266	6,266	6,266
純資産額 (百万円)	12,375	12,670	12,796
総資産額 (百万円)	14,191	14,510	14,801
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	56.95	28.26	185.73
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	50.00	50.00	100.00
自己資本比率 (%)	87.2	87.3	86.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	248	45	1,186
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△47	△13	△159
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,168	△274	△1,442
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	6,195	6,505	6,748

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績

当中間会計期間における我が国経済は、個人消費の復調やインバウンド需要の増加等により、景気は緩やかながら回復傾向がみられるものの、国内外における自然災害の発生、ウクライナや中東における紛争長期化や中国経済の低迷、エネルギー価格をはじめとした物価上昇や金融市場の変動等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のなか、当社は付加価値の高い新商品の積極的な投入、各種展示会への出展のほか、引き続き代理店販売の拡充等に努めてまいりましたが、売上面ではコンシューマー向けの家庭用リンサーの需要が一巡したこと、経費面では人的資本強化への取り組みに伴う人件費関連費用及び大規模展示会への出展費用等が増加しましたことから、減収減益となりました。

この結果、当中間会計期間の業績は、売上高3,644百万円（前年同期比12.7%減）、営業利益245百万円（前年同期比48.2%減）、経常利益241百万円（前年同期比49.8%減）、中間純利益153百万円（前年同期比51.3%減）となりました。

商品群別の経営成績を示すと、次のとおりであります。

#### 清掃機器関連

コロナ禍で納品が遅れていた搭乗式大型清掃機の受注残が一巡したこと等から、売上高は679百万円（前年同期比9.4%減）となりました。

#### 洗浄機器関連

コンシューマー向けの家庭用リンサーの需要が一巡したこと等から、売上高は1,533百万円（前年同期比22.1%減）となりました。

#### その他

清掃・洗浄機器用アクセサリーの販売が低調だったこと等から、売上高は1,430百万円（前年同期比1.8%減）となりました。

なお、当社は環境クリーニング機器等以外の事業に関しては重要性が乏しいと考えられるため、セグメントの記載は省略しております。

#### (2) 財政状態

##### (資産)

流動資産は、前事業年度末と比べて2.4%減少し、10,347百万円となりました。これは主として、商品が543百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が595百万円、現金及び預金が242百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末と比べて0.9%減少し、4,162百万円となりました。これは主として、建物及び構築物が118百万円、有形固定資産その他が32百万円増加したものの、建設仮勘定が110百万円、投資有価証券が77百万円減少したこと等によるものであります。

##### (負債)

流動負債は、前事業年度末と比べて21.4%減少し、767百万円となりました。これは主として、買掛金が38百万円増加したものの、未払法人税等が107百万円、流動負債その他が95百万円、未払金が42百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末と比べて4.2%増加し、1,072百万円となりました。これは主として、退職給付引当金が34百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて8.2%減少し、1,839百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末と比べて1.0%減少し、12,670百万円となりました。この結果自己資本比率は87.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ243百万円減少し、6,505百万円となりました。

営業活動の結果得られた資金は45百万円（前年同期比203百万円減少）となりました。収入の主な要因は、売上債権の減少額が595百万円、税引前中間純利益が241百万円であり、支出の主な要因は、棚卸資産の増加額が543百万円、法人税等の支払額が192百万円あったこと等によるものであります。

投資活動の結果使用した資金は、13百万円（前年同期比34百万円減少）となりました。支出の主な要因は、有形固定資産の取得による支出が78百万円、無形固定資産の取得による支出が14百万円であり、収入の主な要因は投資有価証券の償還による収入が76百万円あったこと等によるものであります。

財務活動の結果使用した資金は、274百万円（前年同期比894百万円減少）となりました。支出の主な要因は、配当金の支払額が271百万円あったこと等によるものであります。

(4) 研究開発活動

当中間会計期間の研究開発活動の総額は、52百万円であります。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性

当中間会計期間において、当社における資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

(8) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当中間会計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(9) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （2024年9月30日）	提出日現在発行数（株） （2024年11月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,266,000	6,266,000	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数は100株であります。
計	6,266,000	6,266,000	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
2024年4月1日～ 2024年9月30日	—	6,266	—	2,077,765	—	2,402,232

## (5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合（%）
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	253	4.66
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1丁目2	230	4.23
学校法人麻生塾	福岡県飯塚市芳雄町3-83	230	4.23
蔵王産業社員持株会	東京都江東区毛利1丁目19-5	171	3.16
東京美装興業株式会社	東京都新宿区西新宿6丁目24-1	158	2.92
土方 孝悦	東京都世田谷区	154	2.85
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6-4	120	2.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8-1	111	2.04
照井 雅夫	神奈川県横須賀市	89	1.65
オリックス自動車株式会社	東京都港区芝3丁目22-8	60	1.10
計	—	1,579	29.06

（注）当社は自己株式を832千株（発行済株式総数に対する所有株式の割合13.28%）保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 832,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,011,000	50,110	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数は、100株であります。
単元未満株式	普通株式 422,800	—	—
発行済株式総数	6,266,000	—	—
総株主の議決権	—	50,110	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式33株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
(自己保有株式) 蔵王産業株式会社	東京都江東区毛利1丁目 19-5	832,200	—	832,200	13.28
計	—	832,200	—	832,200	13.28

(注) 自己株式は、2024年8月8日に実施した譲渡制限付株式報酬の付与により、6,310株減少いたしました。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表について、監査法人東海会計社による期中レビューを受けております。

### 3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【中間財務諸表】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,049,665	1,806,918
受取手形及び売掛金	※2 2,480,780	1,885,351
有価証券	4,699,026	4,698,295
商品	1,311,205	1,855,006
その他	59,912	102,415
貸倒引当金	△460	△520
流動資産合計	10,600,131	10,347,467
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,173,264	1,291,513
土地	※1 2,109,653	※1 2,109,653
その他（純額）	46,810	78,826
建設仮勘定	110,574	—
有形固定資産合計	3,440,303	3,479,993
無形固定資産		
ソフトウェア	143,676	139,098
その他	9,219	9,219
無形固定資産合計	152,895	148,317
投資その他の資産		
投資有価証券	255,500	178,200
繰延税金資産	278,033	283,905
その他	76,112	73,584
貸倒引当金	△1,200	△1,130
投資その他の資産合計	608,446	534,560
固定資産合計	4,201,645	4,162,871
資産合計	14,801,776	14,510,339

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	192,646	231,421
未払金	133,773	90,819
未払法人税等	216,980	109,214
賞与引当金	118,600	113,300
商品保証引当金	13,300	17,000
その他	300,528	205,452
流動負債合計	975,829	767,207
固定負債		
退職給付引当金	586,540	621,066
再評価に係る繰延税金負債	※1 172,407	※1 172,407
その他	270,164	279,014
固定負債合計	1,029,113	1,072,488
負債合計	2,004,942	1,839,696
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,077,765	2,077,765
資本剰余金	2,406,585	2,403,578
利益剰余金	9,451,556	9,333,602
自己株式	△1,470,900	△1,460,254
株主資本合計	12,465,006	12,354,691
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△15,554	—
繰延ヘッジ損益	16,090	△15,341
土地再評価差額金	※1 331,292	※1 331,292
評価・換算差額等合計	331,827	315,951
純資産合計	12,796,834	12,670,642
負債純資産合計	14,801,776	14,510,339

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	4,174,371	3,644,077
売上原価	2,318,684	1,900,534
売上総利益	1,855,686	1,743,542
販売費及び一般管理費	※ 1,382,607	※ 1,498,389
営業利益	473,079	245,152
営業外収益		
受取利息	1,463	3,679
受取配当金	4,143	4,283
固定資産売却益	—	79
不動産賃貸料	5,985	5,985
為替差益	—	4,245
その他	1,961	1,234
営業外収益合計	13,553	19,507
営業外費用		
自己株式取得費用	2,945	—
為替差損	2,538	—
投資有価証券償還損	—	23,097
営業外費用合計	5,483	23,097
経常利益	481,149	241,562
税引前中間純利益	481,149	241,562
法人税、住民税及び事業税	67,000	87,000
法人税等調整額	99,346	1,134
法人税等合計	166,346	88,134
中間純利益	314,802	153,427

## (3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益	481,149	241,562
減価償却費	54,908	67,368
株式報酬費用	8,066	8,064
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△6,000	△5,300
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	9,043	34,525
商品保証引当金の増減額 (△は減少)	△2,100	3,700
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	100	△10
受取利息及び受取配当金	△5,607	△7,962
支払手数料	2,945	—
為替差損益 (△は益)	24	570
投資有価証券償還損益 (△は益)	—	23,097
有形固定資産売却損益 (△は益)	—	△79
売上債権の増減額 (△は増加)	160,447	595,500
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△292,157	△543,800
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△4,716	△66,028
仕入債務の増減額 (△は減少)	65,470	38,774
未払金の増減額 (△は減少)	△91,083	△48,317
未払費用の増減額 (△は減少)	△50,064	△21,867
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	35,858	△90,260
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	100	—
小計	366,384	229,537
利息及び配当金の受取額	5,606	7,962
法人税等の支払額	△123,203	△192,240
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>248,786</b>	<b>45,259</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
従業員に対する貸付けによる支出	△2,860	△1,700
従業員に対する貸付金の回収による収入	2,037	1,485
有形固定資産の取得による支出	△14,718	△78,538
有形固定資産の売却による収入	—	80
無形固定資産の取得による支出	△27,795	△14,440
投資有価証券の償還による収入	—	76,622
その他の支出	△4,601	△321
その他の収入	252	3,283
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△47,684</b>	<b>△13,528</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	△739,425	△425
リース債務の返済による支出	△940	△2,929
配当金の支払額	△428,561	△271,284
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△1,168,927</b>	<b>△274,639</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	△24	△570
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△967,849	△243,478
現金及び現金同等物の期首残高	7,163,806	6,748,692
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 6,195,956	※ 6,505,214

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(譲渡制限付株式報酬制度)

当社は、2022年6月24日開催の第66期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

なお、2024年7月8日開催の取締役会において決議した譲渡制限付株式報酬の割当として2024年8月8日に自己株式6,310株の処分を実施しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価を基準に合理的な調整を行い算出

・再評価を行った年月日

2001年3月31日

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△415,286千円	△246,611千円

※2 前事業年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
受取手形	35,237千円	—

(中間損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給与及び報酬	566,981千円	593,870千円
賞与引当金繰入額	110,000千円	113,300千円
減価償却費	54,908千円	67,368千円
商品保証引当金繰入額	3,919千円	17,000千円
退職給付費用	52,873千円	50,866千円
貸倒引当金繰入額	100千円	55千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	1,496,698千円	1,806,918千円
有価証券	4,699,257千円	4,698,295千円
現金及び現金同等物	6,195,956千円	6,505,214千円

(株主資本等関係)

I 前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	430,106	75.00	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月9日 取締役会	普通株式	271,389	50.00	2023年9月30日	2023年12月1日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2023年6月28日開催の取締役会決議に基づき、自己株式313,600株の取得を行いました。この結果、当中間会計期間において単元未満株式の買取りによる増加、譲渡制限付株式報酬の割当による減少も含めて、自己株式が724百万円増加し、当中間会計期間末において自己株式が1,470百万円となっております。

II 当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	271,381	50.00	2024年3月31日	2024年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月11日 取締役会	普通株式	271,688	50.00	2024年9月30日	2024年12月2日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

当社は、環境クリーニング機器等以外の事業に関しては重要性が乏しいと考えられるため、セグメントの記載は省略しております。

II 当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

当社は、環境クリーニング機器等以外の事業に関しては重要性が乏しいと考えられるため、セグメントの記載は省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	区分	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
主要品目別	清掃機器	750,342千円	679,827千円
	洗浄機器	1,967,713千円	1,533,682千円
	その他	1,456,315千円	1,430,566千円
顧客との契約から生じる収益		4,174,371千円	3,644,077千円
外部顧客への売上高		4,174,371千円	3,644,077千円

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	56円95銭	28円26銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	314,802	153,427
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	314,802	153,427
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,527	5,429

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

第69期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)中間配当について、2024年11月11日開催の取締役会において、2024年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- |                      |            |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額             | 271,688千円  |
| ② 1株当たりの金額           | 50円00銭     |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2024年12月2日 |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月14日

蔵王産業株式会社  
取締役会 御中

監査法人東海会計社  
愛知県名古屋市

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 神谷 善昌

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 片井 悠太

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている蔵王産業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第69期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、蔵王産業株式会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月14日
【会社名】	蔵王産業株式会社
【英訳名】	ZAOH COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沓澤 孝則
【最高財務責任者の役職氏名】	管理部長 海宝 卓也
【本店の所在の場所】	東京都江東区毛利一丁目19番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長沓澤孝則は、当社の第69期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。